

2018年 9月27日

行田市長 工 藤 正 司 様

<提案者>

所在地 行田市埼玉 5,102

団体名 行田観光ボランティア会

代表者氏名 会長 清水威男

電話番号 048-559-0683

e-mail [REDACTED]@yellow.plala.or.jp

行田市市民活動やる気応援助成金事業提案書

行田市市民活動やる気応援助成金の交付を受けるための提案事業としての採択を受けたいので、下記のとおり提案します。

記

- 1 助成事業の種類（いずれか該当するほうに○）

新たな取組応援事業 ・ スタート応援事業

2 事業の名称 行田観光ボランティア会おすすめ情報パンフレット作成事業

3 総事業費 金 101,304 円

4 助成対象額 金 101,304 円

5 添付書類

- (1) 新たな取組応援事業計画書（様式第2号）又はスタート応援事業計画書（様式第3号）
- (2) 事業詳細計画書（様式第4号）
- (3) 収支予算書（様式第5号）
- (4) 会員名簿（様式第6号）
- (5) 団体の定款又はこれに準ずるもの
- (6) 活動実績一覧（様式第7号）
- (7) NPO法人化に向けた取組実績が確認できる書類（スタート応援事業）
- (8) その他助成金の審査において市長が必要と認める書類

新 た な 取 組 応 援 事 業 計 画 書

事 業 名	行田観光ボランティア会おすすめ情報パンフレット作成事業
助 成 分 野	☐ “ひとの元気” ☐ “地域の元気” ☒ “まちの元気”
実 施 期 間	平成 30年 11月 1日 ～ 平成 31年 1月 31日
事業の目的（地域のニーズや課題等を明確にしたうえで具体的に記載してください） 1 行田観光ボランティア会は、平成10年4月1日から活動し、本年で20年を経過した。この間、活動が認められて、平成26年11月3日に行田市表彰、26年11月14日に埼玉県シラコバト賞、平成28年12月21日に埼玉県おもてなし大賞奨励賞を受賞している。 このような長年の実績を踏まえて、作成する観光パンフレットは、観光客の目線に合わせた観光情報を提供でき、地域振興の一助となるものと考えている。 2 観光の依頼については、JR 行田駅前の観光案内所でガイドの申請を一括して受付しているが、事前に市内の観光拠点を巡るコースについて聞かれた場合、経験のない観光案内所の職員では観光客が求める情報が説明できないので大変苦慮している状況である。行田観光ボランティア会では、観光客に対応した観光パンフレットを作成し、市内の観光情報を的確に提供していくと共に、新たな観光資源を求める観光客にも対応できるようパンフレットに盛り込んでいくことを考えており、今後の市内観光に寄与していくことは多大である。 3 「映画のぼうの城」、「日本遺産の認定」、「テレビドラマ陸王」、「古代蓮の里の田んぼアート」、「埼玉古墳群」などの観光資源を持つ行田市には多くの観光客が来ており、リピーターになっていただくための効果的な観光パンフレットとなるものと思われる。	
事業の概要（詳細については、事業詳細計画書（様式第4号）に記載してください） 1 A3二つ折り、両面刷の観光パンフレットを作成し、市内の観光案内所に配布するとともに、他市の観光ガイドの会との交流会などでも配布し、行田観光ボランティア会のPRを行い、観光ガイドの内容を理解してもらう。 2 観光ガイドをPRすることにより、ガイドの依頼件数が増加し、観光客に市内の物産や商店の紹介などきめ細やかに対応できる。	
事業実施により期待される効果（事業の成果、波及効果などを記載してください） 1 市内の観光情報などを掲載しているため、観光客への適切な対応ができ、また、ガイドを利用する観光客へ観光拠点や市内の物産を紹介することにより、市内観光の活性化を促進することができる。 2 行田観光ボランティア会の存在を広く内外に周知し、市内の観光資源や物産を地域で連携しながら紹介していく一助となるものと考えている。	

事業詳細計画書

個別事業名	事業の詳細・実施方法	実施期日	実施場所
行田観光ボランティア会パンフレット作成事業	行田観光ボランティア会の20周年記念事業として、当会独自のパンフレットを作成する。 1 観光案内の実績を踏まえ、お客様の要望を取り入れた見やすいパンフレットを作成する。 2 観光ガイドとして、魅力ある見どころを紹介し、新たな観光資源を発信する。 3 他市の観光ボランティア会との交流用のパンフレットとして活用する。 4 会員の加入促進に活用するとともに、市民に当ボランティア会の活動をPRする。	平成30年 11月1日 ～平成31年 1月31日	市内他

収 支 予 算 書

○収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	備 考
助成金	5 0, 0 0 0	行田市市民活動やる気応援助成金	
会 費	5 1, 3 0 4	行田観光ボランティア会会費	
合 計	1 0 1, 3 0 4		

○支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	積 算 の 根 拠	助成対象額
印刷費	1 0 1, 3 0 4	業者見積 コート紙90kg 10,000枚	印刷費 1 0 1, 3 0 4
合 計	1 0 1, 3 0 4		1 0 1, 3 0 4

※ 提案事業の総事業費の収支を記載してください。

※ 支出の部〔助成対象額〕欄には、科目ごとの助成対象額を記載してください。

様式第6号（第4条関係）

会 員 名 簿（団体名：行田観光ボランティア会）

役職名、氏名（フリガナ）、住所は必須です。（住所は地番、方書まで記入してください。）

N o	役職等	フリ 氏 ガナ 名	住 所	摘 要
1	会 長	しみず たけお 清水 威男	埼玉 5102	
2	副 会 長	すずき たかよし 鈴木 孝佳	長野 ■■■■■	
3	副 会 長	もりた ますお 森田 増雄	向町 ■■■■■	
4	幹 事	いとう よういち 伊東 洋一	向町 ■■■■■	
5	幹 事	こがはら ひろゆき 小原 宏之	荒木 ■■■■■	
6	会 計	しまづ みちよ 嶋津 美千代	持田 ■■■■■	
7	監 査	こばやし せつお 小林 節男	天満 ■■■■■	
8	監 査	やなぎさわ のりこ 柳 沢 紀子	清水町 ■■■■■	
9	会 員	いそはたひろよし 五十幡啓佳	富士見町 ■■■■■	
1 0	〃	おかだ ときこ 岡田 時子	西新町 ■■■■■	
1 1	〃	くさま かつじ 草間 勝治	本丸 ■■■■■	
1 2	〃	こすげ けいいち 小菅 恵一	桜町 ■■■■■	
1 3	〃	おおはた ひろし 大畑 皓	持田 ■■■■■	
1 4	〃	はたけやま けいし 畠 山 敬司	持田 ■■■■■	
1 5	〃	まつおか けんじ 松岡 謙治	斎条 ■■■■■	
1 6	〃	はぎわら はつえ 萩原 初江	埼玉 ■■■■■	

17	会 員	くぼた ふ み え 窪田 二三枝	門井町 ■■■■■	
18	〃	あらい えつこ 荒井 悦子	中里 ■■■■	
19	〃	いそがい むつあき 磯貝 睦明	持田 ■■■■■	
20	〃	もちだ え み こ 持田 恵美子	栄町 ■■■■	
21	〃	ながくら まさみ 長倉 正美	西新町 ■■■■■	
22	〃	こぐれ かなめ 木暮 要	西新町 ■■■■	
23	〃	あいがみ ひでたか 相上 英隆	桜町 ■■■■■	
24	〃	すなが こうぞう 須長 功三	壺里山町 ■■■■	
25	〃	はせ がわ まこと 長谷川 誠	谷郷 ■■■■■	
26	〃	あらい まつえ 新井 松枝	佐間 ■■■■■	
27	〃	しまだ はるよし 島田 晴義	忍 ■■■■■	
28	〃	えんどう ゆみこ 遠藤 ゆみ子	持田 ■■■■■	

活 動 実 績 一 覧

期 日 (時間)	内 容	場 所	備 考
平成 10 年 4 月 1 日	10名の会員で発足 発足の経緯は、市内の観光資源の発掘と活用を図り街の活性化を目指す。市の歴史・文化を学び、観光客に PR する。ことが目的であった。	市商工観光課	
平成 30 年 9 月 1 日現在	現在の会員数は 28 名で、年齢も様々である。会では、研修会、交流会、ガイドエリアの拡大研究、ガイドマニュアルの改正などを実施し、会員のレベルアップにつとめているところである。 ガイド件数は、年々増加しており、発足時より 10 倍程度の需要があり、最近 3 年間の実績は、年間で 110 件以上、ガイド人数は 3000 人程度(別に古代蓮の里 2500 人)と多くの方をご案内している。ガイドを受けた方々から、お礼の手紙や『また来るよ』との言葉を頂くことも多く、会員一同、市を代表して、「おもてなし」ができたことに誇りをもっている。 (1) 観光客に対し「おもてなし」を実践している。 (2) 市内商店の紹介及びお土産品の購入、開発などについて観光客の声を伝えている。 (3) 関係機関と連携し、行事などに協力している。 (4) 行田市の PR や観光ルートの開発に努め、街の活性化に協力している。 (5) 無料で長年にわたり観光ガイド活動を実施している。 (6) 市民にいきがい活動の実践を示し、誰もがボランティアに参加できることを PR している。		
(表彰関係)			
平成 26 年 11 月 3 日	市制施行 65 周年・文化の日記念式典にて表彰	行田市	
平成 27 年 11 月 14 日	埼玉県シラコバト賞受賞	埼玉県	
平成 28 年 12 月 21 日	埼玉県おもてなし大賞奨励賞受賞	埼玉県	



※写真やチラシ等、活動内容が分かるものがあれば添付してください。

行田観光ボランティア会規則

(会の名称)

第1条 この会は、行田観光ボランティア会（以下「本会」という）とする。

(目的)

第2条 本会は、行田市を訪れる観光客に対し、市内の観光案内を行うとともに、併せて、会員の資質向上、会員相互の親睦を深めることを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、歴史に興味をもち、原則として市内居住者で、観光ボランティア養成講座を受講し、行田観光ボランティア会会長の推薦を受けたものをもって組織する。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、会長宅におく。

(事業)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市内観光客へのボランティアガイドの実施
- (2) 資質向上のための研修・交流事業の実施
- (3) 会員相互の親睦を深める事業の実施
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業の実施

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名 (2) 副会長 2名 (3) 幹事 若干名 (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員の職務)

第7条 本会の役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は会員を代表し、これを総括する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が事故ある時は、その職務を代行する

(役員の選出及び任期)

第8条 本会の役員は総会で選出し、任期は2年とする。但し再選は妨げない。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、月例会、臨時会および役員会とし、会長がこれを招集し会長が議長となる。

- (1) 総会は年1回、事業年度終了後2ヶ月以内に開催する
- (2) 月例会は毎月の第2火曜日に開催するものとし、臨時会は必要に応じて開催することができる
- (3) 役員会は、会長、副会長、会計で構成し、必要に応じて開催することができる

(総会の付議事項)

第10条 本会の総会付議事項は、事業報告、収支決算の報告、事業計画、収支予算の承認、規約の改正、役員の選任、その他必要な事項を審議し、議決は出席者の多数決を持って決定する。

(会費)

第11条 本会は、年会費として2,000円を徴収する。

(事業年度)

第12条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(帳簿その他)

第13条 (1) 会員名簿 (2) 金銭出納帳 (3) 預金通帳 (4) その他必要な資料
(規則に定めなき事項)

第14条 この規則に定めなき事項で、重要事項は役員会で付議し軽易な事項については会長に一任することが出来る。但し、処理事項については役員会に報告しなければならない。

(補足)

第15条 この規約に定めるほか、必要な事項は別途内規に定めるものとする。

付則

1、この会の規約は、平成19年4月1日より施行する。

付則を次の通り改正する。

1、この会の規約は、平成29年4月1日より施行する。